

ていね

「ていねっていいね」
みなさんと一緒につくる

TEINE



人口140,202人 (前月比-6)
世帯数56,078世帯 (前月比+3)
平成24年2月1日現在



▲赤帽札幌軽自動車運送協同組合手稲地区が手稲区の「安全・安心見守りネットワーク」に加わりました (1月17日)。



▲手稲区は1月27日に交通事故死ゼロ500日を達成。交通安全総決起大会が開催され、関係団体へ感謝状などが贈呈されました (1月27日)。



▲町内会、警察、手稲区が協力して区内各地区で路上駐車防止合同パトロールを行いました (1月30日～2月16日)。



▲星観緑地の「雪の花あかり」 (1月21日)。

冬の ふれあいまつり 2012 (富丘西宮の沢地区)



▲とみおか雪中あそび (1月28日)。



▲2012アイスキャンドル大作戦 in 西宮の沢 (1月27日、28日)。



▲稲穂金山ゆきだるまつくり (2月1日)。



▲ていねウインターデコレーション2012 (2月8日～10日)。



▲稲積公園冬祭り (2月11日、12日)。



▲新発寒地区の「雪に親しむついで」 (2月12日)。

編集手稲区役所総務企画課広聴係 〒006-8612 札幌市手稲区前田1条11丁目
Tel:681-2400 (内線224) Fax:681-6639
ホームページ「ていねっていいね」<http://www.city.sapporo.jp/teine/>

手稲区マスコットキャラクター ていぬ



老人クラブ

地域を豊かにする社会活動に積極的に取り組んでいます。



老人クラブとは？

老人クラブは、地域を基盤とし、「健康・友愛・奉仕」の精神に基づき活動する高齢者の自主組織です。手稲区には現在 42 の老人クラブがあり、約 2,600 人が加入しています。

また、区内の各老人クラブの連合組織である「手稲区老人クラブ連合会」では、情報の共有化と老人クラブ相互の交流を図るため、レクリエーションや教養講座の開催、健康増進事業等を企画して、老人クラブ活動の活発化を進めています。



社会奉仕活動に取り組んでいます！

老人クラブは社会のために役に立ちたいという思いから、さまざまな活動を通して地域に貢献しています。ここではその活動の一部をご紹介します。

交通安全・募金運動など、他にもさまざまな活動に取り組んでいます。

～友愛訪問～

施設や病院を年 9 回訪問し、入所者たちを元気づけ、喜ばせようと、日頃から各老人クラブで腕を磨いているマジックや詩吟、踊りなどを披露しています。



～清掃活動～

通学路や公園などの清掃活動を行うことで、子どもたちの健康やかな成長や、暮らしやすい地域づくりに貢献しています。



～世代間交流～

地域の幼稚園や小学校を訪問して、昔の遊びなどを通して楽しみながら世代間の交流を深めています。



毎年秋に作品展示会・シニア演芸大会を開催しています！

毎年秋、作品展示会とシニア演芸大会の 2 つの文化行事が区民センターで同時開催されます。昨年の作品展示には、絵画、書、手工芸などの作品が展示され、多くの来場者でにぎわいました。また、演芸大会では唄や踊り、曲芸などの演技が行われ、大盛況に終わりました。手稲区にお住まいのお年寄りの方であればなたでも出演、出展できます。ぜひご自身の作品を披露してみたいはいかがですか。



手稲区老人クラブ連合会 会長

ふじかわ さとる 藤川 悟さん

活動内容などをご紹介します。ご希望の老人クラブを探すお手伝いをします。興味のある方は保健福祉課地域福祉係までご連絡を。☎ 681-2400 内線 327

教えて！



老人クラブ & 青少年育成委員会

青少年育成委員会

手稲区には、安心して暮らせる地域をつくるために活動する団体がたくさんあり、「ていねっていいね」と実感できる住みよいまちにしようとして、さまざまな取り組みを行っています。今月号の特集では、手稲区のまちづくりに貢献する 2 つの団体をご紹介します。

青少年育成委員会

地域で子どもの健やかな成長を
見守っています。



青少年育成委員会とは？

青少年育成委員会は、地域において子どもたちの健全な育成のために、スポーツ・文化事業や子どもにとって有害な環境を排除するための事業など、さまざまな活動を実施しています。

手稲区では、7地区の青少年育成委員会とその連合組織である「手稲区青少年育成委員会連絡協議会」が組織され、市長から選任を受けた128人の委員が、特色ある活動を積極的に進めています。



一人一人の子どもは、かけがえない存在であり、子どもの持つ可能性や創造性には、計り知れないものがあります。そうした子どもたちの力を引き出し、開花させるには、学校・家庭・地域など、子どもたちを取り巻く大人の力が必要です。青少年育成委員会は、明日を担う子どもたちを地域ぐるみで育むため、日々さまざまな活動を行っています。

手稲区青少年育成委員会
連絡協議会議長

たけや しんいち
竹谷 晋一さん



日頃、こんな活動をしています！

各地区の青少年育成委員会の活動の一部をご紹介します。

●子どもたちの社会参加・体験の機会を広めます！

～綱引き大会～

綱引き大会をはじめ、子どもたちにさまざまな体験をする機会や交流の場を提供しています。



～子どもの居場所づくり～

子どもたちが、安心して遊べる場を、子ども会と共同で提供しています。



地域の
諸団体と連携
して、他にもさま
ざまな事業を行っ
ています。

●子どもたちの安全・安心を守ります！

～地域安全 パトロール～

通学路や商業施設などを見回りしながら、子どもたちに声掛けをしています。



～安全マップづくり～

子どもたちと一緒に通学路や公園などで犯罪が起こりそうな場所を探し、地図を作ります。



写真展開催のお知らせ

◆手稲区青少年育成委員会 連絡協議会写真展

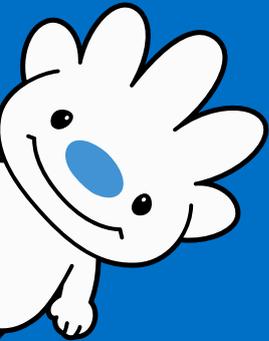
青少年育成委員会のさまざまな活動をご紹介します。

期間 4月9日(月)～16日(月)。
場所 JR手稲駅自由通路「あいくる」
(手稲本町1条4丁目)。
申込 当日、直接会場へお越しください。

詳細 地域振興課地域活動担当

☎ 681-2400 内線 256

今月号の特集では、老人クラブと青少年育成委員会をご紹介しましたが、いかがでしたか。地域のために活動する団体は他にもまだまだたくさんあります。またこのような機会を設け、区内で活動する他の団体をご紹介していきたいと思っております。

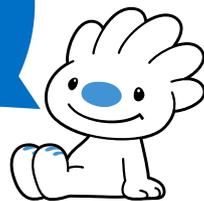


◆このページに関する問い合わせ先
老人クラブについては・・・保健福祉課地域福祉係
青少年育成委員会については・・・地域振興課地域活動担当

☎ (681) 2400 内線 256
☎ (681) 2400 内線 327

手稲区からの お知らせ

3月11日～4月10日
の区内の情報です



手稲コミュニティ センターから

◆ダンスの集い

楽しいひとときを社交ダンスでお楽しみください。
日時 3月27日(火)午後1時～3時30分。
場所 同センター1階ホール。
費用 300円(当日納入)。
持ち物 ダンスシューズ、ヒールキャップ。
申込 当日、直接会場へお越しください。
◆春の家庭菜園教室
春の家庭菜園に向けて、土づくりや畑作業の基礎を中心に学びます。
日時 4月23日(月)午前9時30分～正午。

場所 同センター2階第1・2会議室。

対象 区内在住の方。

定員 先着40人。

費用 500円。

申込 4月9日(月)午前10時から電話か窓口で申し込み。



(申込先・詳細) 手稲コミュニティセンター(手稲本町3条1丁目) ☎(81)2133

新発寒地区 センターから

◆パソコン講座「インターネットとメール」入門編

日時 3月24日(土)～30日(金)午後1時～3時(全7回)。
場所 同センター2階集会室。
対象 15歳以上の方(中高生は除く)。
定員 先着16人。
費用 5千200円(教材費込)



み)。

持ち物 筆記用具、パソコン(WindowsXP・Vista・7のみ)。

申込 3月12日(月)午前9時から電話か窓口で申し込み。

◆ダンスの集い

日時 4月6日(金)午後1時30分～3時30分。
場所 同センター1階体育室。

費用 300円(当日納入)。
持ち物 ダンスシューズ、ヒールキャップ。

申込 当日、直接会場へお越しください。

(申込先・詳細) 新発寒地区センター(新発寒5条4丁目) ☎(84)5571

星置地区センターから

◆わくわく科学教室

日時 3月24日(土)午後1時～4時30分。
場所 同センター2階アポロ。
対象 小学生。



定員 先着16人。

費用 500円(当日納入)。

持ち物 筆記用具。

申込 3月13日(火)午前9時から電話か窓口で申し込み。

◆春休み子ども映画会



内容 「くまのがっこう」「たろうのともだち」。

日時 3月29日(木)午前10時30分～11時30分。
場所 同センター1階体育室。

費用 無料。
申込 当日、直接会場へお越しください。

◆ダンスの集い
日時 4月3日(火)午後1時～3時。
場所 同センター1階体育室。

対象 区内在住の方。
費用 300円(当日納入)。
持ち物 ダンスシューズ、ヒールキャップ。

申込 当日、直接会場へお越しください。
(申込先・詳細) 星置地区センター(星置2条3丁目) ☎(69)3220

河川管理課から

◆川への雪捨てや、川に近づくことはやめましょう



川に雪を捨てると、水の流
れが悪くなり、川があふれる
原因となりますので、雪を捨
てないようにしましょう。

また、川の周辺の雪や氷は
崩れやすく、危険ですので近
づかないでください。

(詳細) 建設局河川管理課
☎(81)3415

西部市税事務所 納税課から

毎週木曜日に、定期夜間納
税相談窓口を開設していま
す。平日の日中にお時間の取
れない方は、ぜひこの機会を
ご利用ください。

夜間相談日 毎週木曜日午後
8時まで(祝日を除く)。

場所 西部市税事務所納税課
(西区琴似3条1丁目コトニ
3・1ビル2階)。

(詳細) 西部市税事務所納税課
☎(618)3913

子育て支援係から

◆絵本リサイクル



ご家庭に眠っている絵本はありますか？

お譲りいただいた絵本は、保育所、幼稚園、子育てサロンなどの乳幼児施設で活用し、乳幼児期から絵本（読書）に親しむ環境づくりを進めます。

本の種類 乳幼児向け絵本（汚れや破れのないもの）。

※図鑑・月刊誌は対象外です。
受付期間 3月12日（月）～19日（月）午前8時45分～午後5時15分（土・日を除く）。

受付場所 区民センター1階健康・子ども課子育て支援係（前田1条11丁目）に直接お持ちください。

（詳細）健康・子ども課子育て支援係 ☎（681）2400内線551

国保からのお知らせ

平成23年度国民健康保険料の第9期納付期限が過ぎてい

ます。お忘れの方はお早めに納付してください。

また、病気や失業などで保険料の納付が困難な方はご相談ください。

夜間相談日 3月27日（火）、29日（木）の午後8時まで。

休日相談日 3月25日（日）午前9時～午後2時30分。

場所 区役所2階①番窓口（前田1条11丁目）。

（詳細）保険年金課収納係 ☎（681）2400内線394・395

曙図書館から

◆楽しいお話し



3月17日（土）、24日（土）、4月7日（土）午後2時30分～3時。

◆子ども映画会
3月17日（土）、4月7日（土）午後3時5分から30分程度。

※3月14日（水）、4月11日（水）は施設点検日のため、3月28日（水）は図書整理日のため休館になります。

（詳細）曙図書館（曙2条1丁目） ☎（685）4946

相談コーナーをご利用ください

総務企画課広聴係 ☎ 681-2400 内線 224～226

区役所の相談コーナーでは、専門の相談員が無料で各種ご相談に応じていますので、気軽にご利用ください（土・日・祝日、年末年始を除く）。

■区役所1階①番窓口相談コーナー（法律相談と司法書士相談を除き、電話での相談もできます。）

相談名	内容	曜日	時間	相談員
交通事故相談（※）	交通事故の示談、保険金請求などに関する事	第2・4月曜	午前9時30分～午後0時15分 午後1時～4時	交通事故相談員
家庭生活相談	家庭生活、近隣関係、育児、夫婦関係、悩みごとについて	毎週火・水曜	午前10時～正午 午後1時～4時	家庭生活カウンセラー
行政相談	国やその関係機関などの仕事に関する事	毎週木曜	午後1時～4時	行政相談委員
法律相談（予約制・先着8人）	困りごと、争いごとの法的見解、解決方法について	第1・3金曜	相談日当日、午前9時から電話で予約し、指定された時間に来庁	弁護士
司法書士相談	不動産売買、相続、登記、遺言、賃貸借などについて	第2・4金曜	午後1時～4時	司法書士

※4月9日（月）の交通事故相談は、都合によりお休みさせていただきます。

■区役所2階求職者支援センター（あいワーク手稲）

相談名	内容	曜日	時間	相談員
職業相談	就職などに関する事	毎週月～金曜	午前8時45分～午後5時	職業相談員

広告

ちあふる・ていねから

◆ハッスルタイム



昼食前の20分間、親子遊びや体操を楽しみましょう！
日時 3月28日(水)午前11時30分～11時50分。
場所 ちあふる・ていね1階ぱんだ室。

対象 就学前のお子さんとその保護者。
申込 当日、直接会場へお越しください。

◆平成24年度版「子育て講座・行事年間予定表」の配布

日時 4月2日(月)から。
配布場所 ちあふる・ていね。

(詳細) 手稲区保育・子育て支援センター(ちあふる・ていね)(手稲本町3条2丁目)
☎(681)3162

おでかけ元気キャラバン

楽しく交流しながら介護予防を学びましょう。

内容 歌、リズム運動、昔遊び、ほか。

講師 佐藤洋子氏(福祉レクリエーションワーカー)。
日時 3月21日(水)午後1時～3時。
場所 手稲老人福祉センター(曙2条1丁目)。

対象 区内在住の65歳以上の方。
費用 無料。

申込 当日、直接会場へお越しください。

(詳細) 手稲区介護予防センター1中央・鉄北☎(682)1294

まちづくりの処方箋を配布しています



地域のまちづくり活動の事例や、活動団体などを紹介した情報誌を配布しています。

日時 3月1日(木)から。

配布場所 区役所1階①番窓口(前田1条11丁目)。

(詳細) 地域振興課まちづくり調整担当☎(681)2400内線227

住所変更などの届け出窓口の時間延長

3月下旬～4月上旬は窓口が混雑するため、住所変更な

どの受付時間を延長します。全市版32ページも併せてご覧ください。

延長日時 3月26日(月)～30日(金)、4月2日(月)午前8時45分～午後7時。

対象業務 転入・転出届、住民票・印鑑証明などの証明書発行、印鑑登録、戸籍届、外国人登録申請など(市税証明は午後5時15分まで)。

(問い合わせ先) 市コールセンター☎(222)4894

第4回新春チャリティカラオケフェスティバル



内容 手稲文化協会所属のカラオケ団体の合同発表会です。今年は日舞団体が賛助出演します。会員の皆さんの熱の入った歌声と華やかな舞台をお楽しみください。

日時 3月11日(日)午前11時30分～午後4時(午前11時開場)。

場所 区民センター2階区民ホール(前田1条11丁目)。

費用 500円(当日納入)。
※収益金の一部は東日本大震災

災害援金として寄付します。申込 当日、直接会場へお越しください。

(詳細) 地域振興課地域活動担当☎(681)2400内線255

手稲区ガイドを配布します



区内公共施設の所在地や避難場所、見どころなどを掲載したガイドマップを配布します。

日時 3月21日(水)から。

配布場所 区役所1階①番窓口(前田1条11丁目)。

(詳細) 総務企画課広聴係☎(681)2400内線24～226

区民センターから

◆手稲区民ダンスの集い



日時 3月16日(金)午後1時30分～3時30分。

場所 同センター2階区民ホール。
費用 300円(当日納入)。
持ち物 ダンスシューズ、ヒールキャップ。

申込 当日、直接会場へお越しください。

(詳細) 区民センター(前田1条11丁目)☎(681)5121

◆近所先生企画講座「オカリナで「ふるさと」を



日時 5月24日(木)～6月21日(木)の毎週木曜日午後6時45分～8時45分(全5回)。

場所 同センター3階視聴覚室。

対象 市民の方。
定員 20人。

費用 4千550円(教材費千550円込み)。

申込 3月25日(日)までに札幌市生涯学習センター事業課(〒063-0051西区宮の沢1条1丁目)に来館、はがき、ファクスで申し込み(応募多数時は抽選)。

(申込先・詳細) 札幌市生涯学習センター事業課☎(671)2311ファクス(671)2334

手稲区体育館から

■スポーツ講習会受講者募集 曙2条1丁目 ☎684-0088

講習名		対象	定員	回数	曜日	期間	時間	受講料 (★)
フィットネス	さわやか健康体操	①	各 30	各 14	火	4月3日 ～7月10日	午前10時30分 ～正午	7,200円 (5,700円)
	からだにやさしい健康体操A				水	4月11日 ～7月18日	午後1時 ～2時30分	
	からだにやさしい健康体操B						午前11時 ～午後0時30分	
テニス	初中級A(水)	①	各 10	各 10	水	4月11日 ～6月20日	午前9時 ～10時30分	7,400円 (6,000円)
	初中級B(水)						午後0時50分 ～2時20分	
	中級(水)						午前10時40分 ～午後0時30分	
	初中級(金)				金	4月6日 ～6月22日	午前9時 ～10時30分	7,400円 (6,000円)
	中級(金)						午前9時 ～10時50分	8,900円 (7,100円)
バスケ	レディースバスケットボール	②	15	10	月	4月2日 ～7月2日	午前11時15分 ～午後0時45分	6,100円
卓球	初中級(水)	①	各 12	各 13	水	4月11日 ～7月11日	午前9時10分 ～10時40分	8,800円 (7,000円)
	中級A(水)						午後4時30分 ～6時	
	ジュニア卓球	③	10					
ゴルフ	基礎	①	各 26	各 8	土	4月7日 ～6月16日	午前9時 ～10時30分	7,200円 (5,800円)
	形成						午前10時50分 ～午後0時20分	

★()内は65歳以上、または障がいのある方の受講料です。

対象 ①16歳以上、②16歳以上女性、③小学3～6年生(平成24年4月現在)。

申込 3月13日(火)～19日(月)午前10時～午後8時に電話か窓口で申し込み。

抽選 定員を超えた場合は、3月21日(水)午後3時から同体育館1階ロビーで抽選を行います。
電話での問い合わせは午後4時以降。

受講料 3月23日(金)～29日(木)午前10時～午後8時に同体育館へ来館し直接納入。

※定員に達していない種目については、3月22日(木)午前9時から電話で申し込みを受け付けます(先着順)。

※定員に満たない場合には、中止することがあります。

※受講料のほかに、毎回施設利用料(一般390円、高校生230円、65歳以上130円)が必要です。

※高校生は生徒手帳を、65歳以上の方は年齢を証明できるものを、障がいのある方は各種手帳をお持ちください。

※「受講可能」の権利を他人に(家族でも)譲渡することはできません。

※このほかにも講習会を募集しています。詳細は、各区体育館で配布している時間割やホームページ(<http://www.shsf.jp>)をご覧ください。

広告

引っ越し時の届け出

このほかの手続きが必要な場合もあります。ご不明な点は担当課へ電話でご確認の上、ご来庁ください。

(表内の★印は区役所での手続き、*印は届出に必要なものです)

《詳細》手稲区役所 ☎ 681-2400 (代表)

		手稲区から市外へ転出	札幌市内・手稲区内での転居	窓口
住所変更	★転出届を提出 区役所で発行された転出証明書を持参の上、転出先の市区町村で転入手続き	★転居後 14 日以内に、新住所地の区役所に転入・転居届を提出		1階⑦⑧ 戸籍住民課
	新住所の番号(○番○号)・番地(○番地)、アパート・マンションの名称・部屋番号を確認の上、届け出 *本人確認できる書類(運転免許証・健康保険証など) 外国人登録をされている方は、転居先の市区町村へ問い合わせ			
印鑑登録	★印鑑登録証(カード)の返還 *印鑑登録証 転出先の市区町村で新たに登録	転入・転居届の提出で、自動的に住所が変更 新たに印鑑登録をする場合は、問い合わせ		
転校 (小・中学校)	転出先の市区町村で手続き *在学証明書、教科書給与証明書(前の学校で発行)	転入・転居届の際に発行された入校票と前の学校からもらった書類と併せて新しい学校へ提出 *在学証明書、教科書給与証明書(前の学校で発行)、入校票(区役所で発行)		
国民健康保険	★脱退手続き(転出前) *被保険者証 転出先の市区町村で転出後 14 日以内に加入手続き	★新住所地の区役所で転居後 14 日以内に住所変更の手続き *被保険者証		2階② 保険年金課
後期高齢者医療	★被保険者証の返還。道外へ転出する場合は、負担区分等証明書を発行 *被保険者証	転入・転居届の提出後、1週間前後で新しい被保険者証を郵送。古い証は、同封の返信用封筒で返送。 *被保険者証		
介護保険	★被保険者証の返還。要介護などの認定を受けている方や認定申請中の方は、受給資格証明書を発行 *被保険者証	★新住所地の区役所で住所変更の手続きをし、被保険者証の差し替え *被保険者証		
国民年金	加入者	転出先の市区町村へ問い合わせ	転入・転出届の提出で、自動的に住所が変更	2階③
	受給者	※第3号被保険者は配偶者の勤務先で住所変更の手続き 新住所地の市区町村に備え付けのはがき(住所・支払機関変更届)を年金事務所に郵送		
・特別障害者手当 ・障害児福祉手当 ・経過的福祉手当	転出先の市区町村で住所変更の手続き *各種障害者手帳、印鑑、住民票(世帯全員)、預金通帳	★新住所地の区役所で住所変更の手続き *各種障害者手帳、印鑑		1階① 保健福祉課
・身体障害者手帳 ・療育手帳 ・精神障害者保健福祉手帳	★交通費助成を受けている方は、ガソリン券・タクシー券・ウィズユーカードなどの返還(1階②窓口) *福祉乗車証、福祉タクシー利用券、福祉自動車燃料助成券、福祉割引ウィズユーカード 転出先の市区町村で住所変更の手続き *各種障害者手帳	★新住所地の区役所で住所変更の手続き *各種障害者手帳		
・敬老優待乗車証 ・敬老手帳	★乗車証、手帳の返還、未使用乗車証の納入金の返還手続き *敬老優待乗車証、敬老手帳、預金通帳	敬老優待乗車証は、そのまま使用可 敬老手帳には、新住所を記入		
子ども手当	★受給事由消滅届を提出 転出先の市区町村で新たに申請	転入・転居届の提出で、自動的に住所が変更 生計維持者の変更がある場合は、問い合わせ		1階③
・児童扶養手当 ・特別児童扶養手当	★住所変更の手続き *手当証書など 転出先の市区町村で住所変更の手続き	★新住所地の区役所で住所変更の手続き *手当証書など		
各種医療費の助成 (子ども・重度心身障がい者・ひとり親)	★受給者証の返還 *受給者証 転出先の市区町村で新たに申請	★新住所地の区役所で住所変更の手続き *受給者証、健康保険証		
固定資産税	資産の所在する市区町村で住所変更の手続き(電話・手紙での連絡も可) 札幌市内に資産をお持ちの方は、市税事務所で手続き(手稲区内に資産をお持ちの方は、【西部市税事務所固定資産税課】西区琴似3条1丁目コトニ3・1ビル2階土地担当☎618-3917、家屋担当☎618-3918)			西部市税事務所
・原動機付自転車(125cc以下) ・小型特殊自動車	★中央市税事務所(中央区北2条東4丁目サッポロファクトリー2条館4階軽自動車税担当☎211-3076)に廃車届を提出 *印鑑、ナンバープレート、運転免許証、標識交付証明書 発行された廃車証明書を持参の上、転出先の市区町村で新規登録の手続き	転入・転居届の提出で、自動的に住所が変更		中央市税事務所